

2007年5月28日

中央環境審議会

21世紀環境立国戦略特別部会

会長鈴木基之先生

中央環境審議会特別部会

成蹊大学名誉教授

廣野 良吉

海外出張等のため、第6回から第10回の「21世紀環境立国戦略特別部会」会合を欠席し、部会長鈴木先生をはじめ、他の委員の皆様にご迷惑をおかけしましたことを最初に心からお詫びに申し上げます。

5月21日に事務局から送付されてきました「21世紀環境立国戦略の策定に向けた提言」

(原案)を22日帰宅後早速熟読させていただきました。委員の皆さんのが々ある意見、異見のお轍めに大変ご苦労されたと拝察し、感謝の意を表します。

以下、小生の現段階で意見を率直に述べさせていただきますので、よろしく今後のご審議、お轍めのご参考にしていただければ幸甚です。

1、賛成部分

原案の構成と目次

2、再考を促す部分

1) 地球環境の現状と課題

原案の基調は、正に妥協の産物の典型であり、(1)は、後述するように、地球環境の現状と課題を包括的に適確に反映しておらず、個別分野の相互連関性の指摘はあるが(2.1 参照)、中途半端な現状分析と課題の総論である。しかし、①から③の個別分野のそれぞれの危機については正確かつ大胆に踏み込んだ部分が随所にみられるが、残念ながら「環境と経済の両立」に余りにも気遣いした結果が散見される。

しかし、「21世紀環境立国戦略」が本来あるべき姿、即ち地球規模の環境保全に優先順位を付与した国内・国際経済社会システム・ルールの設計が如何なるものかが、(2.1)と(2.2)ではわかりやすく解明され、特に(2.3)で「すべての関係者の参加と協働による持続可能な社会づくり」をいれたことは、現在国内外で合意されている政策形成・監視・評価過程のあり方に同調していることに賛同する。

(1) 地球規模での環境問題の深刻化

地球環境の現状把握は、余りにも甘く、先月初めOECDの専門家会合で議長を務めた小生の印象では、OECD諸国政府代表や専門家はもちろんのこと、途上国政府や専門家、さらに民間企業財団代表の認識とはかけ離れているといわざるを

得ません。日本国民のみならず、世界の人々、政府、自治体、企業、市民団体へ向けた「21世紀環境立国戦略」ですから、地球環境の現状と課題を率直に表明し、生産・消費活動を営んでいる世界の人々とその子孫の理解と協力を求めていく積極的な働きかけが不可欠です。

原案から2,3の例を引いて、その修正を提案すると、以下のようになります。

i) 第2パラ 「多くの途上国では、人口増と急速な工業化による高度経済成長と都市化、貧富の格差の増大の中で中間層、富裕者層を中心に、先進国型生活様式の急速な普及に直面しており、環境への負荷は前代未聞の速度で増大している。」

ii) 第3パラ 「現存の環境政策を継続すれば、地球規模で生態系が一層劣化し、……持続可能な発展に支障をきたすことは疑う余地はない。……地球環境問題は、人間、特に途上国の20億人に及ぶ貧困層の安全保障を脅かし、人類が直面する21世紀最大の試練といえよう。」

① 地球温暖化の危機

「地球環境の現状と課題」に比べると、危機状況をより率直に訴えているが、危機の認識がまだ甘い。

i) 第2パラ 「現在世界の主要先進国が実施している地球温暖化対策だけでは、……引き続き増加が予測されている。……平均気温は、……両立する場合でも、約1.8度C上昇し、他方……重視する場合には、……。」

② 資源の浪費による危機

「地球環境の現状と課題」に比べると、危機状況をより率直に訴えているが、この危機が単に地球環境の破壊のみならず、人間の健康を阻害し、保健費用の飛躍的増大をもたらしている現状と将来における社会不安の増大に対する認識が欠如している。

i) 第1パラ 「……大量廃棄型の社会経済活動は、先進諸国や発展している途上国の人々に生活水準の向上をもたらしたが、地球上の有限な……地球環境に大きな負荷を与えたのみならず、多くの途上国のメガ都市で廃棄物の不適正処理に生活を依存している貧困層、特に女性や子ども達のみならず、有害産業排水・生活排水を多分に含んだ河川や湖で従事している漁民や、低地に住む貧困層に地下水の砒素化による健康被害をもたらしている。」

ii) 第3パラ 「経済の発展に支障をきたすのみならず、人間の健康被害を激化させ、保健費用の莫大な増加とそれによる財政赤字、さらには社会不安を拡大する可能性が大となろう。」

③ 生態系の危機

深刻な危機状況を正確に反映しており、原案で特に修正すべき点は以下の通り。

i) 第2パラ 「……生態系の劣化が進み、地球の沙漠化が年々、わが国

の四国と九州を合わせた広さで、特にアジアとアフリカで拡大している。…… 国内外では、野生動物の生息・生育環境の悪化による動物と人間の居住関係の緊張化と野生動物に特有な病原菌の人間への転移が進展しており、さらにロシヤ、米国、豪州で近年頻発している山火事による森林破壊は種を絶滅の脅威に晒している。さらに、わが国では里地里山……。」

(2) 持続可能な社会に向けた取り組み

- ① 持続可能な社会の条件 賛成で、付記することなし。
- ② 持続可能な社会に向けた統合的取組の展開 低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の内容・特徴とその構築に向けて縦割りでない統合的取り組みには賛成。

問題は現在の経済社会システム、特に政策・監督官庁であるべき各省庁が、その政策実施予算を確保し、実施結果の評価も自ら行っているために、効率的かつ公平な外部実施・評価が行われにくい状況にある。民間企業、市民団体等に事業委託する場合でさえ、諸々の口実を設けて介入し、自己防衛的集団と化しているが故に、「統合的取り組み」は、著しく困難である。しかし、小泉内閣で本格的に始まった「経済財政諮問会議」による「骨太方針」の確立、「民間でできることは民間で」という規制緩和、市場原理の積極的導入と安倍内閣の公務員制度改革により、「統合的取り組み」は若干でも進展するよう、原案でも「3」今後1、2年で重点的に実施（に着手）すべき八つの戦略」で言及すべきである。

③ すべての関係者の参加と協働による持続可能な社会づくり 3個のパラで、この必要性を脱き、そのための一層の努力を促していることに大賛成であるが、そのためには、3つの条件が満足されなければならないことを、原案に明記すべきである。

第一に、政府、地方自治体、民間企業、大学等あらゆる組織がもつ公的情報は、公開の原則を厳密に遵守し、実施すること。第二に、すべての関係者が持続可能な社会づくりに有効に参加するためには、国内外の環境問題・対策、地球環境問題・対策等についての家庭教育、学校教育をはじめ、地域社会教育、企業内教育、成人教育、老壮教育等の拡充を通じて、全力で普及に努めること。第三に、あらゆる人々、企業、自治体、政府職員の意欲・行動には経済的・社会的インセンティブが有効である同時に、最近の法改正で証明されているように、倫理規範や法律違反に対しては、厳しい罰則規定と遵守が有効である。

2) 「環境立国・日本」の創造・発信

① 持続可能な社会の「日本モデル」の構築

「日本モデル」の構築は、小生が最初の特別部会会合から繰り返し提唱してきた点である。修正すべき点は以下の通りである。

- i) 第二パラと第三パラは完全に重複しており、統合することが望ましい。
- ii) 日本モデルとして以下の美点を掲げているが、この点の修正も必要である。

「世界に誇る環境・エネルギー技術」、「深刻な公害克服の経験・知恵」、意欲と

能力溢れる豊富な人材」、官民協調による経済成長」、「幅広い関係者の参加と協働の下での一致協力して目標達成を目指す文化や価値観」については、日本モデルとして自認してもよい。しかし、「自然共生の知恵と伝統」は、明治以来の近代化過程で長期に亘って維持されてきたのは事実であるが、第二次大戦以降の高度経済成長と欧米式生活様式の導入過程で、この美しい日本の伝統は、大変残念ながら次々と消失していった。大都市での重化学工業化と人口集中に伴う都市環境の悪化、車社会の到来による二酸化炭素排出の激増と交通渋滞、日本橋や首都圏高速道路に見る縱横無尽の道路建設に代表される都市景観の破壊、河川氾濫防止の名の下でのコンクリート堤防の建設による美しい河川の激減、石油化学・鉄鋼産業に代表される海岸地帯の埋め立てによる美しい眞白の砂浜の喪失、河川・湖沼への有害産業廃棄物や生活排水の垂れ流し、高層ビルによる古街・古都の消失と枚挙にいとはない。

「環境から拓く経済成長と地域活性化」と「世界の発展と繁栄に貢献する品格ある環境立国を日本モデルとして創造し、アジアと世界へと発信する」ことは大賛成であるが、これを阻む最大の問題は三つある。第一に、わが国の環境政策が余りにも産業界の圧力下にあり、消費者や市民社会団体や地域社会の利益・厚生を優先していないことである。第二には、選挙区・自国の利益優先主義が国民代表である国会議員に共有され、国際社会の動きに協調していくこうとするわが国政府一部にある「開かれた対外政策」を阻止する傾向が強いことである。換言すれば、日本人の国際的視点に欠けていることである。第三には、日本人は欧米人に対比すると、一般に「個の確立」と「自立精神」にやや欠けていて、地位の高い他人や力ある他国と異なった意見を国内外に向けて表明することに躊躇することである。これらの理由で国際社会へ積極的に発信できないことを考えると、これらの障害をできる限り速やかに除去することが不可欠である。

こうして、日本モデルの構築を成功させるためには、以上の障害条件を克服し、国内的にも、国際的にも環境的に持続可能な社会の構築を最終目標とした経済社会的基礎の構築のための政策ロードマップの形成に不可欠な課題の設定が、原案の2) でも 8) 「八つの戦略」でも不十分にしか見えない。

3) 今後1、2年で重点的に実施に着手すべき八つの戦略

個々の戦略については異論がないが、それぞれが固有の分野での戦略であり、これらを統合した総合的な戦略を設定することが不可欠である。さらに、あらゆる戦略は、所定の理念に基づき、目標（できれば、数値目標）の設定、目標達成のための中核的政策とそのための制度的・人的・資金的整備を確固として謹わなければならない。

結論としては、原案は余りにも現状（政策を含めて）維持型の各委員の意見と特定省庁の意見を反映しているために、国内外、特に来年のG8で、わが国が世界に発信する「21世紀環境立国戦略」としては不十分であるだけでなく、EUをはじめとする先進国はもちろんのこと、米国内で現在「環境問題を考える州知事

の会」(カリフォルニア州知事会長) や同様な「126都市市長の会」(現在は増えたかも知れません)、「地球温暖化防止への良識ある米国大企業の大統領への具申」(米国産業界 CO₂ 排出の 85% を閉めている企業群)、先月 80 日ワシントンでブッシュ大統領とメルケル EU 謙長との間で始まった米国・EU 間産業別標準化合同会合での環境基準部会合で予想される地球環境保全基本方針、更に、OECD が今週中国政府の同意を得て北京で発表予定の「中国の環境問題と環境政策改革への提言」の中身(昨年 11 月の第一次案と修正案入手)よりも後退している。さらに、本原案は高度成長と大規模人口のために環境破壊が急速に進んでいるが故に、国内外の環境保全活動に多大な関心を持ち始めたアジア・ラ米地域の所謂 Emerging Countries の期待にもこたえることができず、世界に発信する「21世紀環境立国戦略」の立案を提唱してきた安倍総理にとっては、世界の人々、政府等の共感を得ることが困難と予想されるがゆえに、政治的な効果が薄いものとなることを懸念する。現状の直視と科学的データの客観的な分析に基づいた政策の大きな発想転換を促したい。